

# 提出書類の規格及び記載要領

## I 事前協議申出書

事前協議申出書は、申出書、事業計画概要書、添付図面の順に編綴し、全体としてA4判の規格となるようにしてください。

添付図面は、A3判の規格（コピーでも可）としてください。

詳細は、別表のとおりです。

別表 事前協議申出書及び添付書類

書類等の名称	留意事項
事前協議申出書	<p><b>「土地開発事業名」</b> 当該土地開発事業に係る固有の事業名称を記載すること。</p> <p><b>「開発区域の位置」</b> 市町村名のほか、町、字、小字名等地番まで記載すること。 なお、地番は、当該事業完成後に常置する管理事業所の予定位置等の代表地番を記載すること。</p> <p><b>「事業の種別」</b> 住宅用宅地造成、別荘用宅地造成、ゴルフ場造成、工場用地造成、スキー場造成等の別を記載すること。</p> <p><b>「工事予定期間」</b> 工事の予定始期及び予定終期を記載すること。なお、第1期工事、第2期工事等、数期に分割して施行する計画の場合にあっては、全体としての工事予定期間のほか、各期ごとの工事予定期間も記載すること。</p>
事業計画概要書	<p>冒頭に次の事項を記載すること。</p> <p>(1) 計画の概要 事業の目的、開発区域の現況、土地取得の方式、土地の利用計画その他の概要を簡明に記載すること。</p>
添付図面等	<p><b>開発区域位置図</b> 方位、開発区域の境界、主要道路からの経路及び主要河川までの排水経路を明示すること。なお、道路と河川等にはその種別及び名称を明示すること。</p> <p><b>開発区域現況平面図</b> 方位、開発区域の境界並びに開発区域及びその周辺における地形を示す等高線、公共的施設の所在位置、名称及び法令による規制区域等を明示すること。</p> <p><b>土地利用計画図</b> 方位、等高線、開発区域の境界、公共施設の位置、名称、形状、予定施設の敷地の形状、用途、公益的施設の位置、樹林地等緑地計画並びに排水計画等を明示すること。 地区外施設（進入道路改良、排水路改修等）を設ける場合は、予定施設の計画を明示すること。</p>

## 申請書等の様式

### 規則別記第1号様式（第4条関係）

土 地 開 発 事 業 事 前 協 議 申 出 書			
年      月      日			
岐阜県知事（      県事務所長）様			
事業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名			
（電話番号                      ）			
岐阜県土地開発事業の調整に関する規則第4条第1項の規定により、次のとおり協議します。			
土地開発事業名		*整理番号	
開発区域の位置		*受付年月日	
事業の種類別			
工事施行予定者住所・氏名			
工事予定期間		*審査結果	
開発区域の面積			
土地開発計画	別紙「事業計画概要書」のとおり		
法令等に基づく許認可等の手続の状況		摘      要	

#### 備考

- 1 事業計画概要書は別紙として作成し、次に掲げる事項を記載するものとする。
  - (1) 土地開発計画の概要
  - (2) 開発区域の現況（面積、土地の権利、地形等）
  - (3) 土地利用の計画（利用面積、法令による制限等）
  - (4) 事業計画（施設設置計画、自然環境の保全のための計画等）
- 2 次に掲げる図面を添付すること。
  - (1) 開発区域位置図（縮尺25,000分の1以上50,000分の1以下）
  - (2) 開発区域の現状平面図（縮尺25,000分の1以上）
  - (3) 土地利用計画図（縮尺25,000分の1以上）

事業計画概要書様式

(2) 開発区域の現況

ア 開発区域内の地目別、所有者別の土地面積

区 分	公 簿 面 積								実 測 面 積	
	自 己 所有地	買収予 定面積	地上権 賃貸借 契約済 面積	地上権 賃貸借 予定面 積	国及び 地方公 共団体 所有地	そ の 他	計	割 合	面積	割 合
宅 地	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	m <sup>2</sup>	%
農 地										
山 林										
原 野										
公 共 公 益 施 設	赤線									
	青線									
	その 他									
そ の 他										
計								100.0		100.0

- (注) 1 実測面積が不明の場合は、地図上で測定した面積を記載すること。  
 2 公共公益施設用地のうち、公簿の存しない法定外公共物（赤線、青線）については、公図求積による面積を公簿面積に記入すること。  
 3 その他については、欄外等に具体的に記入すること。

イ 開発区域及び周辺の地形等

区 分	説 明							
周辺の土地の状況	ア 市街地内 イ 市街地近辺 ウ 農村集落内 エ 農村集落近辺 オ 農耕地内 カ 山林地内 キ その他 ( )							
標高、地層、土質	開発区域内の標高	最高地	m		地層、土質			
		最低地	m					
		平均	m					
樹林地の面積及び樹種	開発区域内の樹林地面積 $m^2$ (開発区域総面積の %) 樹 種							
河川等	開発区域面積の %は	～	川 (谷) ～	川を経て	川へ流出			
	開発区域面積の %は	～	川 (谷) ～	川を経て	川へ流出			
	開発区域面積の %は	～	川 (谷) ～	川を経て	川へ流出			
開発区域の外周部から近辺の集落までの距離	市町村		集落までの距離		m			
	市町村		集落までの距離		m			
	市町村		集落までの距離		m			
交通条件	国道又は主要地方道から開発区域へ到着するまでの道路経路							
	道	線W=	m、		L=	m		
	道	線W=	m、		L=	m		
	道	線W=	m、		L=	m		
	道路がない区間 L= m、(現況地目 )							
既存水利権等	公共の水道用水源として取水しているもの				川 (谷) 所在施設			
	農林水産業用水源として取水しているもの				川 (谷) 農業用ため池の数			
					開発区域内		か所	
					開発区域外		か所	
	その他の水源 ( ) として取水しているもの				川 (谷) 所在施設			
近辺の公益的施設等までの距離(小学校、中学校までの距離は必ず記入すること。)	施設名	幼稚園	小学校	中学校	学校	保育所	公民館集会所	市町村役場
	距離	m	m	m	m	m	m	m
開発区域内及び近辺で過去に発生した災害の状況								

- (注) 1 「河川」欄は、開発区域内の雨水が1級河川へ放流されるまでの経路を流域毎に順を追って記載すること。
- 2 「交通条件」欄は、道路のみの交通経路を順路を追って、国道、県道、市町村道、私道に区分して記載すること。
- 3 「既存水利権等」欄は、関係する河川について影響するすべての既存水利権を記入すること。

## (3) 土地利用計画

## ア 土地利用面積

(単位：㎡)

区 分	営 業 施 設 用 地					公 共 的 施 設 用 地			樹 林 地		計	
									残置森林			
面 積	㎡											
比 率	%										100%	
法 令 に 基 づ く 制 限	面積	比率									100	
		面積										
	比率	面積										
		比率										100
	面積	比率										100
		面積										
	比率	面積										
		比率										100

(注) 「営業施設用地」欄には、分譲用宅地、ゴルフ場のホールのほか、クラブハウス、スキー場のゲレンデ等、当該土地開発事業施行の主たる目的とした施設にかかる面積を記載し、「公共的施設用地」欄には、道路、公園、緑地、広場、集会所、給水、排水等、開発区域内で事業者が施行する施設にかかる面積を記載すること。

## イ 開発区域内における法令等に基づく開発行為の制限等

区 分	規制の種別	面 積
1 市街化区域 (都市計画法)		㎡
2 市街化調整区域 (都市計画法)		
3 1、2以外の都市計画区域 (都市計画法)		
4 用途地域 (都市計画法)		
5-1宅地造成等工事規制区域 (宅地造成及び特定盛土等規制法)		
5-2特定盛土等規制区域 (宅地造成及び特定盛土等規制法)		
6 風致地区 (市町風致地区条例)		
7 農 地 (農地法)		
8 農用地区域 (農業振興地域の整備に関する法律)		
9 土地改良事業実施区域 (土地改良法)		
10 特定農業用ため池(農業用ため池の管理及び保全に関する法律)		
11 国・県の補助、融資に係る農業事業の実施区域		
12 国・県の補助、融資に係る林業事業の実施区域		
13 原生自然環境保全地域 (自然環境保全法)		
14 自然環境保全地域の特別地区 (自然環境保全法)		
15 自然環境保全地域の普通地区 (自然環境保全法)		
16 岐阜県自然環境保全地域の特別地区(岐阜県自然環境保全条例)		
17 岐阜県自然環境保全地域の普通地区(岐阜県自然環境保全条例)		
18 緑地環境保全地域の特別地区 (岐阜県自然環境保全条例)		
19 緑地環境保全地域の普通地区 (岐阜県自然環境保全条例)		
20 自然環境保全協定 (岐阜県自然環境保全条例)		
21 国立公園の特別地域 (自然公園法)		

区 分	規制の種別	面 積
22 国立公園の普通地域（自然公園法）		m <sup>2</sup>
23 国定公園の特別地域（自然公園法）		
24 国定公園の普通地域（自然公園法）		
25 県立自然公園の特別地域（岐阜県立自然公園条例）		
26 県立自然公園の普通地域（岐阜県立自然公園条例）		
27 保 安 林（森林法）		
28 保安施設地区（森林法）		
29 保健機能森林の区域（森林の保健機能の増進に関する特別措置法）		
30 地域森林計画対象民有林（森林法）		
31 河川区域、河川保全区域（河川法）		
32 災害危険区域（建築基準法）		
33 砂防指定地（砂防法）		
34 地すべり防止区域（地すべり等防止法）		
35 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律）		
36 鳥獣保護区内の特別保護地区（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）		
37 埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法）		
38 史跡名勝天然記念物、重要文化的景観、登録記念物、重要伝統的建築物群保存地区（文化財保護法、岐阜県文化財保護条例）		
39 土採取規制区域（岐阜県土採取規制条例）		
40 法定外道水路（市町村法定外公共物管理条例）		
41 墓地（墓地、埋葬等に関する法律）		
42 土砂災害特別警戒区域（土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律）		
43 廃棄物が地下にある土地の指定区域（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）		
44 指定希少野生生物保護区（岐阜県希少野生生物保護条例）		
45 土壌汚染対策法		
46 採石法、砂利採取法		
47 岐阜県埋立て等の規制に関する条例		
48 環境影響評価法		
49 岐阜県環境影響評価条例		
50 その他（規制事項を具体的に記載すること。）		

(注) 1 該当するものに○印を付すること。

2 「規制の種別」欄は、該当する制限区域の規制内容がさらに区分されている場合に、その区分を記載すること。

3 「面積」欄は、実測（又は地図により測定）面積を記載すること。

4 「40 法定外道水路」及び「41 墓地」にあっては、開発区域に隣接するものがある場合は、その旨明記すること。

(4) 事業計画

施設区分			計画の概要					
開 発 区 域 内 施 設	営業施設	分譲用宅地	区画数	1区画の面積			m <sup>2</sup>	
	道路		施設の概要					
	内 訳	幹線道路	W=	m、	L=	m		
		支線道路	W=	m、	L=	m		
		その他道路	W=	m、	L=	m		
	公園・広場		m <sup>2</sup>					
	給水施設		施設の概要					
排水施設	集水区域	m <sup>2</sup> 分は、	川（谷）へ流末処理する (調整池をヶ所設置)					
	集水区域	m <sup>2</sup> 分は、	川（谷）へ流末処理する (調整池をヶ所設置)					
防災施設		施設の概要						
公害防止のための施設		施設の概要						
学校・保育所・集会所等 公益的施設		施設の概要						
その他の施設		施設の概要						
土石の移動		開発区域内処理		搬入する	m <sup>3</sup>	搬出する	m <sup>3</sup>	
開 発 区 域 外 施 設	道路施設	種別	名称	改修延長	計画幅員 車幅 全幅		現況幅員	事業主体
		国・県道			m	m		
		市町村道						
		その他						
排水施設	管理者別	名称	改修延長	構造			事業主体	
その他の施設								

自然保護計画	開発区域内及び周辺の地域の自然環境状況	
	自然環境保全の方針	現存自然植生の保全
		重要な動植物の保護
	緑地面積の割合	緑地面積 $m^2$
開発区域総面積 $m^2$		
周辺地域の住民の生活及び産業活動への配慮		

- (注) 1 「営業施設」欄は、分譲用宅地のほか、ゴルフ場のホール、クラブハウス、スキー場のゲレンデ等、当該土地開発事業施行の主たる目的とした施設をできる限り分別して記載すること。なお、砂利採取事業等施設設置が目的でない事業の場合にあっても、この欄に記載すること。
- 2 「防災施設」欄は、土砂崩壊、土砂流出防止、溢水、洪水その他の水災防止、干害防止、落石防止、なだれその他の雪害防止、風害防止のための施設及び消防施設について記載すること。
- 3 「公害防止のための施設」欄は、水質汚濁防止、大気汚染防止、騒音防止、悪臭防止等のための施設及び廃棄物処理について記載すること。
- 4 「周辺地域の住民の生活及び産業活動への配慮」欄は、太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為を行う場合に、防災や景観等の観点での、住民説明会の実施等、地域住民の理解を得るための取組状況について記載すること。

## II 開発協議申出書

開発協議申出書は、申出書、事業計画書（計画書、添付図面、設計書、添付図面）として A4判の規格となるようにしてください。

詳細は、別表のとおりです。

別表 開発協議申出書及び添付書類

書類等の名称	留意事項
開発協議申出書	<p><b>「土地開発事業名」</b> 当該土地開発事業に係る固有の事業名称を記載すること。</p> <p><b>「開発区域の位置」</b> 市町村名のほか、町、字、小字名等地番まで記載すること。 なお、地番は、当該事業完成後に常置する管理事業所の予定位置等の代表地番を記載すること。</p> <p><b>「事業の種別」</b> 住宅用宅地造成、別荘用宅地造成、工場用地造成、ゴルフ場造成、スキー場造成等の別を記載すること。</p> <p><b>「工事予定期間」</b> 工事の予定始期及び予定終期を記載すること。なお、第1期工事、第2期工事等、数期に分割して施行する計画の場合にあっては、全体としての工事予定期間のほか、各期の工事予定期間も記載すること。</p> <p><b>「法令に基づく許認可等の手続状況」</b> 法令又は条例の規定に許可、認可、確認等及び岐阜県自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定の手続の状況を記載すること。 上記のほか、(注)に従い作成すること。</p>
計画書	事業の目的、開発区域の現状、土地取得の方式、土地の利用計画その他の概要を簡明に記載すること。
添付図面等	<p><b>開発区域位置図</b> 方位、開発区域の境界、主要道路からの経路、主要河川までの排水経路を明示すること。</p> <p><b>開発区域現況平面図</b> 方位、開発区域の境界、開発区域及びその周辺における地形を示す等高線、公共的施設の所在位置と名称、法令による規制区域等を明示すること。</p> <p><b>土地利用計画図</b> 方位、等高線、開発区域の境界、公共施設の位置、名称、形状、予定施設の敷地の形状、用途、公益的施設の位置、樹林地等緑地計画等を明示すること。また設計明細書、設計詳細図に記載した各施設と照合できるよう施設の位置に記号を明確に付すること。</p>

書類等の名称	留意事項
	<p><b>土地の公図写</b></p> <p>土地の公図写は、開発区域の境界及びその周辺の字界、地番、公道並びに水路を示すものとし、地目を記入するほか、開発区域界は赤線で表示すること。</p> <p>なお、協議申出書の正本、副本及び写しに添付する公図写については、国有道水路堤塘敷を赤、青、薄墨色で色分けするほか、利用現況を田、畑、採草放牧地等に色分けしたものとすること。</p> <p><b>図面の縮尺</b></p> <p>図面の縮尺は、規則別記第2号様式備考に掲げる縮尺を標準とするが、見やすく扱いやすい大きさの図面とすること。したがって、縦断面図、横断面図等の場合、標準縮尺では著しく大きな図面となるときには、適宜縮尺を変更して、扱い易い大きさまで図面寸法を縮尺するようにすること。</p> <p><b>その他</b></p> <p>図面の見やすい位置に図面番号を表示し、設計明細書の各表に照合できるようにするほか、図面を折りたたむときは、図面番号が表側にできるようにすること。</p>

## 申請書等の様式

第2号様式（第5条関係）（用紙日本産業規格A4）

<p>土 地 開 発 事 業 開 発 協 議 申 出 書</p> <p style="text-align: right;">年      月      日</p> <p>岐阜県知事（ 県事務所長）様</p> <p style="text-align: right;">事業者の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあっては その代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">（電話番号                      ）</p> <p>岐阜県土地開発事業の調整に関する規則第5条第1項の規定により、次のとおり協議します。</p>			
土地開発事業名		* 整理番号	
開発区域の位置		* 受付年月日	
事業の種別			
工事施行予定者 住所・氏名			
工事予定期間		* 審査結果	
開発区域の面積			
土地開発計画	別紙「事業計画内容書」のとおり		
法令等に基づく 許認可等の手続 の状況		摘      要	

### 備考

- 1 事業計画内容書は、計画書及び設計明細書とし、それぞれ別に作成するものとする。
- 2 計画書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
  - (1) 土地開発計画の概要
  - (2) 開発区域の現況（面積、土地の権利、地形等）
  - (3) 土地利用の計画（利用面積、法令による制限等）

- (4) 事業計画（事業費、施設設置計画、自然環境の保全、公害防止、災害の防止、文化財等の保護、給水等のための計画等）
  - (5) 施設の維持管理計画
  - (6) 環境保全計画（ゴルフ場建設事業についてのみ記載）
  - (7) 資金計画
  - (8) ゴルフ会員募集計画
  - (9) 一筆調書（土地の権利に関する調書）
  - (10) 開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書
  - (11) その他参考となる書類
- 3 計画書には、次に掲げる図面を添付するものとする。
- (1) 開発区域位置図（縮尺25,000分の1以上50,000分の1以下）
  - (2) 開発区域の現況平面図（縮尺2,500分の1以上）
  - (3) 土地利用計画図（縮尺2,500分の1以上）
  - (4) 土地の公図写
- 4 設計明細書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
- (1) 開発区域内施設（営業施設、道路、樹林地、給水、排水、防災、汚水、廃棄物等）の設計明細
  - (2) 開発区域外施設（接続道路、排水施設等）の設計明細
  - (3) 工事中における災害、水質汚濁等の防止計画の明細
  - (4) 工事工程表
- 5 設計明細書には、次に掲げる図面を添付するものとする。
- (1) 各施設の計画平面図（縮尺600分の1以上2,500分の1以下）
  - (2) 各施設の計画縦横断面図（縮尺600分の1以上）
  - (3) 給水計画図（縮尺600分の1以上2,500分の1以下）
  - (4) 排水計画図（縮尺600分の1以上2,500分の1以下）
  - (5) 調整池及び沈砂池の配置図及び構造図（縮尺100分の1以上）
  - (6) 緑化計画図（縮尺600分の1以上2,500分の1以下）
  - (7) 擁壁の構造（縮尺100分の1以上）
  - (8) その他必要な図面

[ I ] 計画書

(1) 計画の概要

事業の目的、開発区域の現況、土地取得の方式、土地の利用計画その他の概要を簡明に記載すること。

(2) 開発区域の現況

ア 開発区域内の地目別、所有者別の土地面積

区 分	公 簿 面 積					実 測 面 積		
	自 己 所 有 地	内買収 面 積	地上権 賃貸借 済面積	国及び地 方公共団 体所有地	計	割 合	面 積	割 合
宅 地	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	m <sup>2</sup>	%
農 地								
山 林								
原 野								
公 共 公 益 施 設	赤線							
	青線							
	そ の 他							
そ の 他								
計						100		100

- (注) 1 実測面積が不明の場合は、地図上で測定した面積を記載すること。  
 2 公共公益施設用地のうち、公簿の存しない法定外公共物（赤線、青線）については、公図求積による面積を公簿面積に記入すること。  
 3 その他については、欄外等に具体的に記入すること。

イ 開発区域及び周辺の地形等

区 分	説 明							
周辺の土地の状況	ア 市街地内 イ 市街地近辺 ウ 農村集落内 エ 農村集落近辺 オ 農耕地内 カ 山林地内 キ その他 ( )							
標高、地層、土質	開発区域内の標高	最高地	m		地層、土質			
		最低地	m					
		平均	m					
樹林地の面積及び樹種	開発区域内の樹林地面積 m <sup>2</sup> (開発区域総面積の %) 樹 種							
河川等	開発区域面積の %は	～	川 (谷)	～	川を経て	川へ流出		
	開発区域面積の %は	～	川 (谷)	～	川を経て	川へ流出		
	開発区域面積の %は	～	川 (谷)	～	川を経て	川へ流出		
開発区域の外周部から近辺の集落までの距離	市町村	集落までの距離				m		
	市町村	集落までの距離				m		
	市町村	集落までの距離				m		
交通条件	国道又は主要地方道から開発区域へ到着するまでの道路経路							
	道	線W=	m、		L=	m		
	道	線W=	m、		L=	m		
	道	線W=	m、		L=	m		
既存水利権等	道路がない区間 L= m、(現況地目 )							
	公共の水道用水源として取水しているもの				川 (谷) 所在施設			
	農林水産業用水源として取水しているもの				川 (谷) 農業用ため池の数			
	開発区域内				か所			
	開発区域外				か所			
	その他の水源 ( ) として取水しているもの 川 (谷) 所在施設							
近辺の公益的施設等までの距離(小学校、中学校までの距離は必ず記入すること。)	施設名	幼稚園	小学校	中学校	学校	保育所	公民館集会所	市町村役場
	距離	m	m	m	m	m	m	m
開発区域内及び近辺で過去に発生した災害の状況								

- (注) 1 「河川」欄は、開発区域内の雨水が1級河川へ放流されるまでの経路を流域毎に順を追って記載すること。
- 2 「交通条件」欄は、道路のみの交通経路を順路を追って、国道、県道、市町村道、私道に区分して記載すること。
- 3 「既存水利権等」欄は、関係する河川について影響するすべての既存水利権を記入すること。

(3) 土地利用計画

ア 土地利用面積

(単位：㎡)

区 分	営 業 施 設 用 地						公 共 的 施 設 用 地			樹 林 地		計
											殘 林	
面 積 ㎡												
比 率 %												100%
法 令 に 基 づ く 制 限	面積	面積										
		比率										100
	面積	面積										
		比率										100
	面積	面積										
		比率										100
面積												100

(注) 「営業施設用地」欄には、分譲用宅地、ゴルフ場のホールのほか、クラブハウス、スキー場のゲレンデ等、当該土地開発事業施行の主たる目的とした施設にかかる面積を記載し、「公共的施設用地」欄には、道路、公園、緑地、広場、集会所、給水、排水等、開発区域内で事業者が施行する施設にかかる面積を記載すること。

イ 開発区域内における法令等に基づく開発行為の制限等

区 分	規制の種別	面 積
1 市街化区域 (都市計画法)		㎡
2 市街化調整区域 (都市計画法)		
3 1、2以外の都市計画区域 (都市計画法)		
4 用途地域 (都市計画法)		
5-1宅地造成等工事規制区域 (宅地造成及び特定盛土等規制法)		
5-2特定盛土等規制区域 (宅地造成及び特定盛土等規制法)		
6 風致地区 (市町風致地区条例)		
7 農 地 (農地法)		
8 農用地区域 (農業振興地域の整備に関する法律)		
9 土地改良事業実施区域 (土地改良法)		
10 特定農業用ため池(農業用ため池の管理及び保全に関する法律)		
11 国・県の補助、融資に係る農業事業の実施区域		
12 国・県の補助、融資に係る林業事業の実施区域		
13 原生自然環境保全地域 (自然環境保全法)		
14 自然環境保全地域の特別地区 (自然環境保全法)		
15 自然環境保全地域の普通地区 (自然環境保全法)		
16 岐阜県自然環境保全地域の特別地区(岐阜県自然環境保全条例)		
17 岐阜県自然環境保全地域の普通地区(岐阜県自然環境保全条例)		
18 緑地環境保全地域の特別地区 (岐阜県自然環境保全条例)		
19 緑地環境保全地域の普通地区 (岐阜県自然環境保全条例)		
20 自然環境保全協定 (岐阜県自然環境保全条例)		
21 国立公園の特別地域 (自然公園法)		
22 国立公園の普通地域 (自然公園法)		

区 分	規制の種別	面 積
23 国定公園の特別地域（自然公園法）		m <sup>2</sup>
24 国定公園の普通地域（自然公園法）		
25 県立自然公園の特別地域（岐阜県立自然公園条例）		
26 県立自然公園の普通地域（岐阜県立自然公園条例）		
27 保 安 林（森林法）		
28 保安施設地区（森林法）		
29 保健機能森林の区域(森林の保健機能の増進に関する特別措置法)		
30 地域森林計画対象民有林（森林法）		
31 河川区域、河川保全区域（河川法）		
32 災害危険区域（建築基準法）		
33 砂防指定地（砂防法）		
34 地すべり防止区域（地すべり等防止法）		
35 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律）		
36 鳥獣保護区内の特別保護地区（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）		
37 埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法）		
38 史跡名勝天然記念物、重要文化的景観、登録記念物、重要伝統的建築物群保存地区（文化財保護法、岐阜県文化財保護条例）		
39 土採取規制区域（岐阜県土採取規制条例）		
40 法定外道水路（市町村法定外公共物管理条例）		
41 墓地（墓地、埋葬等に関する法律）		
42 土砂災害特別警戒区域 <small>（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）</small>		
43 廃棄物が地下にある土地の指定区域 <small>（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）</small>		
44 指定希少野生生物保護区（岐阜県希少野生生物保護条例）		
45 土壌汚染対策法		
46 採石法、砂利採取法		
47 岐阜県埋立て等の規制に関する条例		
48 環境影響評価法		
49 岐阜県環境影響評価条例		
50 その他（規制事項を具体的に記載すること。）		

(注) 1 該当するものに○印を付すること。

2 「規制の種別」欄は、該当する制限区域の規制内容がさらに区分されている場合に、その区分を記載すること。

3 「面積」欄は、実測（又は地図により測定）面積を記載すること。

4 「40 法定外道水路」及び「41 墓地」にあつては、開発区域に隣接するものがある場合は、その旨明記すること。

#### (4) 事業計画

ア 計画事業費（全体計画）（第 期計画）

総 額		
内 訳	用地買収費	
	工 事 費	
	その他経費	

(注) 1 概算の計画事業費を記載すること。

2 第1期工事、第2期工事等数期に分割して工事を施行する計画である場合には、全体計画の表のほか各期ごとの表も作成すること。以下、イ表及びウ表においても同じ。

イ 施設設置計画の概要（全体計画） （第 期計画）

施設区分		計画の概要						
開 発 区 域 内 施 設	営業施設							
	道 路	施設の概要						
		内 訳	幹線道路	W= m、L= m、最急勾配 %	最小曲線半径 m、路面仕上げ			
			支線道路	W= m、L= m、最急勾配 %	最小曲線半径 m、路面仕上げ			
	その他道路	W= m、L= m、最急勾配 %	最小曲線半径 m、路面仕上げ					
	駐 車 場	か所	m <sup>2</sup>	(	台)			
	公 園 ・ 広 場	か所	m <sup>2</sup>	施設の概要				
	給 水 施 設	施設の概要						
	排 水 施 設	集水区域	m <sup>2</sup> 分は	川(谷)へ流末処理する (調整池をか所設置)				
		集水区域	m <sup>2</sup> 分は	川(谷)へ流末処理する (調整池をか所設置)				
防 災 施 設		施設の概要						
汚 水 処 理 施 設		処理方式	排出污水の種類		数量			
廃 棄 物 処 理 施 設		処理方式	廃棄物の種類		数量			
消 防 用 施 設		自然利水	か所、貯水池設置	か所、消火栓設置	か所 その他の設置			
そ の 他 の 施 設		施設の概要						
土 石 の 移 動		開発区域内処理		搬入する	m <sup>3</sup>	搬出する	m <sup>3</sup>	
開 発 区 域 外 施 設	道 路 施 設	種別	名称	改修延長	計画幅員		現況幅員 (全幅)	事業主体
					車幅	全幅		
		県道			m	m	m	
		市町村道						
	その他							
	排 水 施 設	管理者別	名称	改修延長	構造			事業主体
		一級河川						
		市町村河川						
		排水路						
	そ の 他 の 施 設							

(注) 「営業施設」欄は、ゴルフ場のホール、クラブハウス、スキー場のゲレンデ等、当該土地開発事

業施行の主たる目的とした施設をできる限り分別して記載すること。なお、砂利採取事業等施設設置が目的でない事業の場合にあっても、この欄に記載すること。

ウ その他の関連公共・公益的施設(国・県・市町村等が管理する施設)の整備計画  
(全体計画) (第 期計画)

施設区分	施設名	施設管理者	事業者が行う整備計画
交通施設			
給水施設			
排水施設			
教育施設			
社会施設			
環境衛生施設			
その他			

(注) 土地開発事業の施行によって、国、県、市町村等の公共・公益的施設に影響を及ぼす場合において、当該公共・公益的施設の設備を事業者が施行又は経費を負担して行うときの計画を記載すること。

エ 自然環境の保全計画

開発区域内及び周辺の地域の自然環境の状況		
自 全 然 の 環 境 方 針 保	現存自然植生の保全	
	貴重な動植物の保護	
	風致、景観の保全	
	樹林地の確保	
	その他	
緑 地 面 積 等	現況緑地面積①	m <sup>2</sup>
	うち樹林地	m <sup>2</sup>
	確保計画緑地面積②	m <sup>2</sup>
	うち樹林地	m <sup>2</sup>
	残置森林	m <sup>2</sup>
	造成森林	m <sup>2</sup>
	樹林地確保面積の割合	$\frac{\text{確保計画緑地面積②}}{\text{現況緑地面積①}} \times 100 = \quad \%$

オ 災害の防止計画

災害防止の方針			
計 画 の 内 容	区 分	災害防止施設設置計画	その他の対策
	土砂崩壊防止		
	土砂流出防止		
	溢水、洪水その他の水災防止		

(注) 「区分」欄は、土砂崩壊防止、土砂流出防止、溢水、洪水その他の水災防止、干害防止、落石防止、

なだれその他の雪害防止、風害防止、火災対策、その他に区分して記載すること。

カ 文化財等の保護方針

文化財等の名称	保護の方針

キ 給水計画

給水計画の方針							
計画給水人口	人	総給水量	最大平均	m <sup>3</sup> /日 m <sup>3</sup> /日	1人当り給水量	最大平均	m <sup>3</sup> /日 m <sup>3</sup> /日
水源及び水量	公共水道から受水	市町村上水道から受水		最大受水量	m <sup>3</sup> /日		
		市町村簡易水道から受水		最大受水量	m <sup>3</sup> /日		
	その他	水源の名称			最大受水量	m <sup>3</sup> /日	

(5) 施設維持管理計画

施設名	施設管理を行う法人等の名称、所在地	土地開発事業者との関係	管理費用の財源調達方法	管理の方針等

(注) 施設完成後における道路、調整池、沈砂池、排水施設等の維持管理について、施設区分ごとに記載すること。

(6) 環境保全計画

ア ゴルフ場概要

概 要		備 考	
ホール数	ホール		
面 積	ha		
内 訳	グリーン		ha
	ティーグラウンド		ha
	フェアウエー		ha
	ラ フ		ha
	残置森林		ha
	造成森林	ha	
その他	ha		

イ 農薬適正使用に関する環境保全対策

(ア) 農薬適正使用に関する基本方針

--

(イ) 農薬使用量の抑制を図るための方策

区 分	内 容
①使用農薬の種類	
②使用量の抑制	
③その他	

ウ 快適な環境の形成

①森林の保全
②貴重な山野草等の保護育成
③野鳥、昆虫、魚類の生息環境づくり
④その他

(注) ゴルフ場開発事業についてのみ記載すること。

(7) 資金計画

資金の種別	金額	主たる取引銀行
自己資金	千円	
借入金		
その他		
計		

(注) 自己資金については、預金残高証明書、借入金については、金融機関からの融資証明書又は立て替え工事証明書等資金計画についての裏付けとなる資料を添付すること。

(8) ゴルフ場会員募集計画

募集の時期	会員の種別	募集会員数	拠出金の金額
		人	千円

(9) 一筆調書

土地の所在地番	土地に関する事項					
	地目		面積		所有者	
	登記簿	現況	登記簿	実測	住所	氏名
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
//////////	//////////		^^^^^^^^			
//////////	//////////		^^^^^^^^			
合計	筆					

(注) 開発区域の土地の全部について一筆ごとに記載すること。

(10) その他の事業計画

項 目	内 容

(注) 前表までに記載したもの以外の関連事業及び開発事業に伴う措置等の計画について記載すること

(注) 太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為を行う場合には、防災や景観等の観点での、住民説明会の実施等、地域住民の理解を得るための取組状況について記載すること。

〔Ⅱ〕設 計 書

設計明細書には、次の事項を記載すること。なお、各表ごとに、それぞれ別紙として作成すること。

(1) 開発区域内施設

ア 営業施設の明細

施 設 名	位 置	規 模 構 造 等	図 面 番 号

(注) 1 「営業施設」とは、ゴルフ場のホール、クラブハウス、スキー場のゲレンデ等、当該土地開発事業施行の主たる目的とした施設をいうものであること。

2 位置は、符号により土地利用計画図と対照して見えるように示すこと。以下各表において同じ。

3 必要に応じ、施設の平面図を添付すること。

4 添付図面と照合しやすくするため、図面番号を付すること。以下各表において同じ。

イ 道路の明細

幹線支線等の別	位置	幅員 m	延長 m	勾 配			最小曲線半径	計 画 交通量	付帯施設の 明 細	図 面 番 号
				最小 %	最大 %	平均 %				

(注) 現況及び計画を示す平面図、縦断面図及び横断面図及び構造図を添付すること。

ウ 樹林地確保の計画

現存、植栽の別	位置	面積	樹種	確保計画の明細	図面番号
計				A 開発区域の総面積 $m^2$ B $\frac{\quad}{\quad} \times 100 = \%$ B 樹林地の確保面積 $m^2$ A	

- (注) 1 樹林地を適宜区分して符合を付すること。  
 2 緑化計画図を添付すること。なお、現存、植栽の別を色で区分して示すこと。

エ 排水施設の明細

施設区分	位置	規模・構造等	設計基礎数値及びその算出根拠	図面番号

- (注) 1 既存の河川、その他のため池等に流入する雨水が増加若しくは減少し、又は汚水が流入する等、土地開発事業によって影響を及ぼすこととなる場合は、当該ため池の管理者の同意書を添付すること。  
 2 排水にかかる水理計算書を添付すること。  
 3 現況及び計画を示す排水計画図、平面図、縦断面図、横断面図、構造図等を添付すること。

オ 防災施設の明細

施設区分	位置	規模・構造等	設計基礎数値及びその算出根拠	図面番号

- (注) 1 擁壁、防災堰堤その他の土砂崩壊防止施設、土砂流出防止施設、水防施設等の防災施設を記載すること。  
 2 流出土砂量の計算書等を添付すること。  
 3 堰堤構造図、がけ断面図、擁壁構造図、施設配置図等必要な図面を添付すること。

カ 汚水処理施設の明細

施設区分	位 置	処理の方法	規模・構造等	設計の根拠数値	処理後の状況	図面番号

- (注) 1 「処理後の状況」欄は、処理水の水質状況等を記載すること。  
 2 河川へ流末するまでの処理水排出系統図（略図）を添付すること。

キ その他の開発区域内の施設の明細

施 設 の 名 称	位 置	施 設 の 明 細	図 面 番 号

(注) 必要に応じ、平面図、構造図等を添付すること。

(2) 開発区域外施設の明細

ア 道路施設

道路 種別	道路の 名 称	位 置	幅員	延長	勾 配			最小曲 線半径	計 画 交通量	付帯施設の 明 細	図面番号
					最小	最大	平均				
			m	m	%	%	%				

(注) 現況及び計画を示す平面図、縦断面図及び横断面図を添付すること。

イ 排水施設

排水路種別	施設の名 称	位 置	規 模 ・ 構 造 等	設計基礎数値及びその算出根拠	図面番号

(注) 設置施設及び流末河川の現況及び計画を示す平面図、縦断面図、横断面図及び構造図を添付すること。

ウ その他の開発区域外施設の明細

施 設 の 名 称	位 置	施 設 の 明 細	図 面 番 号

(注) 必要に応じ、平面図、構造図等を添付すること。

(3) 工事中における災害、水質汚濁等の防止計画の明細

事 項	位 置	防止工の種類	永久施設 仮 施 設 の 別	計 画 の 明 細	図 面 番 号

- (注) 1 「事項」欄は、土砂崩壊流出防止、水質汚濁防止、かんがい、飲用水確保、交通安全対策、騒音対策、その他に区別すること。  
 2 永久施設として設置する防止工は、(1)の才表、(1)のカ表等と重複して記載されることとなるものであること。  
 3 平面図、構造図等を添付すること。ただし、永久施設となるものにあつては、この限りではない。

(4) 工事工程表

期別 工種	年 度														摘 要	
	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5		

- (注) (3)表「工事中における災害、水質汚濁等の防止計画の明細」にかかる工事は、当初に行う工程計画とすること。

### Ⅲ 変更開発協議

開発協議の承認通知の後に土地開発計画の変更をした場合の申出書様式です。

本様式のほか、変更前及び変更後の状況を明示できる計画及び設計概要書、明細書及び図面を添付してください。

第7号様式（規格A4）

土地開発事業開発協議に係る変更開発協議書

年 月 日

岐阜県知事  
岐阜県〇〇県事務所長 } 様

事業者氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあってはその代表者の氏名  
( 電話番号 )

岐阜県土地開発事業の調整に関する規則第6条前段の規定により内容を変更したいので、次のとおり協議します。

土地開発事業名		* 整理番号	
開発区域の位置		* 受理番号	
工事期間			
開発区域の面積			
設計変更をした 部分の概要		* 審査結果	
		備考	

(注) 変更前及び変更後の状況を明示できる計画及び設計概要書、明細書及び図面を添付すること。

#### IV 変更の届出（土地開発計画の変更の内容が軽微と認められるとき）

開発協議の承認通知の後に土地開発計画の変更をした場合の申出書様式です。

本様式のほか、変更前及び変更後の状況を明示できる計画及び設計概要書、明細書及び図面を添付してください。

なお、変更の内容が軽微か否かの判断については、事前に県庁都市政策課又は各県事務所に確認してください。

第8号様式（規格A4）

土地開発事業に係る変更届出書

年 月 日

岐阜県知事  
岐阜県〇〇県事務所長 } 様

事業者氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあってはその代表者の氏名

( 電話番号 )

岐阜県土地開発事業の調整に関する規則第5条の規定により承認された土地開発事業の内容について軽微な変更しますので、同規則第6条後段の規定に基づいて次のとおり届出します。

土地開発事業名		* 整理番号	
開発区域の位置		* 受理番号	
開発区域の面積			
設計変更をした 部分の概要		* 審査結果	
		備 考	

(注) 変更前及び変更後の状況を明示できる計画及び設計概要書、明細書及び図面を添付すること。

## V 工事施行者（工事期間）を変更するとき

第9号様式（規格A4）

土地開発事業の工事施行者（工事期間）変更届

年 月 日

岐阜県知事  
岐阜県〇〇県事務所長 } 様

事業者氏名又は名称及び住所並びに法人  
にあつてはその代表者の氏名  
(電話番号 )

岐阜県土地開発事業の調整に関する規則第15条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

土地開発事業名		
開発区域の位置		
開発区域の面積		
工事施行者の住所 氏名及び連絡場所	新	(電話番号)
	旧	(電話番号)
工事期間	新	
	旧	
変更年月日		
備	考	

(注) 変更後の工事施行者に係る業務経歴表等を添付すること。

## VI 土地開発事業の工事を廃止（中止・再開）するとき

第10号様式（規格A4）

土地開発事業の工事廃止（中止・再開）届

年 月 日

岐阜県知事  
岐阜県〇〇県事務所長 } 様

事業者氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあたってはその代表者の氏名  
(電話番号 )

岐阜県土地開発事業の調整に関する規則第15条の規定により、下記のとおり届けます。

記

土地開発事業名	
開発区域の位置	
開発区域の面積	
工事期間（当初計画）	
廃止(中止・再開)年月日	年 月 日
廃止(中止・再開)の理由	
中止予定期間(再開後の工事予定期間)	年 月 日から 年 月 日まで
廃止(中止)時の工事進捗状況(図面及び写真添付)	
防災措置(図面添付)	
備考	

## Ⅶ 土地開発事業の工事に着手するとき

第11号様式（規格A4）

工 事 着 手 届

年 月 日

岐阜県知事  
岐阜県〇〇県事務所長 } 様

事業者氏名又は名称及び住所並びに  
法人あつてはその代表者の氏名  
(電話番号 )

下記の土地開発事業の工事に着手しますので、岐阜県土地開発事業の調整に関する規則第16条の規定により届け出ます。

記

開発協議承認通知 年月日 文書番号	年 月 日 第 号	
土地開発事業名		
開発区域の位置		
開発区域の面積		
工事着手・完了予定 年 月 日	年 月 日 着手 年 月 日 完了予定	
工事 施 行 者	住 所	
	氏 名	
	連絡場所	(電話 )
工事 管 理 者	住 所	
	氏 名	
	連絡場所	(電話 )
備 考		

(注) 防災施設ごとに施工時期を明示した工程表を添付すること。

## VIII 土地開発事業の工事が完了したとき

第12号様式（規格A4）

工 事 完 了 届

年 月 日

岐阜県知事  
岐阜県〇〇県事務所長 } 様

事業者氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあつてはその代表の氏名  
(電話番号 )

下記の土地開発事業計画の工事が完了しましたので、岐阜県土地開発事業の調整に関する規則  
第16条の規定により届け出ます。

記

開発協議通知年月日 文書番号	年 月 日 第 号
土 地 開 発 事 業 名	
開 発 区 域 の 位 置	
開 発 区 域 の 面 積	
工 事 完 了 年 月 日	年 月 日
備 考	

(注) 工事が完了したことがわかる写真（開発区域の状況、防災施設等）を添付すること。